

「いじめ問題の実態と根絶への道」

2019年5月11日(土)

午後3時30分～5時30分

コンパルホール400号室

(大分市府内町1-5-38)



さこだときこ

迫田登紀子 弁護士

〔内容〕

いじめに関する事件を多数扱い、現在もいじめ自殺事件の遺族代理人として複数の事件を担当しておられます。

いじめ防止対策推進法の施行後もいじめが無くならない現状と原因を考え、学校や教育委員会による調査の実態や訴訟の現状などについてお話いただきます。

《迫田登紀子弁護士のプロフィール》

- ・2000年弁護士登録(福岡県弁護士会)
- ・筑紫野市子どもの権利救済委員
- ・福岡県弁護士会子どもの権利委員会人権小委員長

About us



虐待で悩んでいる人、虐待を見た人や聞いた人、いじめの問題で苦しんでいる人、ご相談ください。

☎097-535-1119

メール

info@bapoo.jp

ホームページ

<http://www.bapoo.jp>

入場無料

誰でも参加できます！

〔主催〕

NPO 子どもいじめ・虐待相談センター・大分(BAPOO)

理事長 丹生聖治(心療内科医)

(お問い合わせ先)

大分市中島西 1-4-14

弁護士法人おおいた市民

総合法律事務所内(河野)

TEL097-533-6543